

# 第78回 定時株主総会 電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

## ●事業報告

「内部統制システム（業務の適正確保体制）の  
整備に関する基本方針」

「内部統制システム（業務の適正確保体制）の  
運用状況の概要」

## ●連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

## ●計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

## 加藤産業株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.katosangyo.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 内部統制システム（業務の適正確保体制）の整備に関する基本方針

当社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（いわゆる「内部統制システム構築の基本方針」）は、以下のとおりです。

- (1) 当社並びに子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 「加藤グループ行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定め、当社並びに子会社のすべての取締役及び使用人は、法令・社会規範を遵守するとともに、取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、社外取締役を継続的に選任し、公正かつ適正に業務を執行する。
  - ② 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期是正を図るため、内部者通報制度による「ホットライン」を設置するとともに、コンプライアンス担当取締役を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、関連部署と連携してコンプライアンス体制の一層の整備・充実を図る。
  - ③ コンプライアンスの推進については、経営理念、コンプライアンス方針を当社並びに子会社のすべての取締役及び使用人に、社内会議並びに研修を通じて周知徹底し、高い倫理観に基づいて誠実に行動する企業風土を醸成する。
  - ④ 内部監査室は、コンプライアンス体制の有効性を監視し、問題点を認めるときは、取締役社長執行役員に対し改善を勧告する。
  - ⑤ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。また、管理担当取締役を責任者として、企業防衛対策協議会に加盟して情報の収集、研修に努めるとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては警察等の外部関係機関と連携し組織的に対処する。
- (2) 財務報告に係る内部統制の体制
  - ① 取締役社長執行役員は「財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
  - ② 取締役社長執行役員は「内部統制規程」を定め、管理本部長又は管理担当取締役を委員長とした「内部統制委員会」を設置し、内部統制の中で発生した問題の対応・解決に当たる。

- (3) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 当社並びに子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書取扱管理規程」「情報システム管理規程」に従い、文書及び電磁的媒体に記録されたものを整理・保存するとともに、情報漏洩を防止する。
  - ② 個人情報及び個人データに関しては、「特定個人情報取扱規程」「個人情報保護管理規程」「個人情報及び個人データの管理に関する手引」の遵守を徹底する。
- (4) 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 経営リスク管理体制として、営業本部長を委員長とした「危機管理委員会」を常設し、関連部署は担当取締役とともにリスク管理体制を構築し、重大な危機発生時には、取締役社長執行役員を本部長とした「対策本部」を迅速に立ち上げ、事態の対応に当たる。
  - ② 対策本部は、リスクのカテゴリー別に対応する責任部署を定め、リスク管理の実効性を高めるための対策を策定し実施する。
  - ③ 営業本部長は、想定されるリスクに対応する「リスク管理規程」を管理し、指導する。
  - ④ 危機管理委員会は、想定されるリスクの影響度を評価し、危機管理委員会の組織体制の確立、危機対応マニュアルの整備を進めるとともに、定期的な危機対応訓練によるリスク管理教育を実施する。
- (5) 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社の取締役の職務執行を決定するために、定例の取締役会を原則として3ヶ月に1回以上開催し、重要事項については、取締役社長執行役員主催の経営会議において執行方針を事前に協議したうえで、取締役会で決議する。
  - ② 当社並びに子会社の取締役の職務執行については、「取締役会規程」「経営会議規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「関係会社管理規程」及び「稟議取扱規程」において責任と権限並びに執行手続きについて定め、業務の効率的運営及び責任体制を確立する。
  - ③ 当社の取締役は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役が適正かつ効率的な運営に資するために、定例の会議を開催して経営数値その他の重要な情報について定期的な経営報告を義務付け、必要に応じて当社の取締役が助言や指導を行う。

- (6) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社並びに子会社は、法令・社会規範を遵守するとともに、「加藤グループ行動規範」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。
  - ② 当社並びに子会社のコンプライアンス体制は、当社CSR推進部を事務局とし、管理本部長が統括管理する。
  - ③ 当社並びに子会社のリスク管理体制は、当社社長室を事務局とし、営業本部長が統括管理する。
  - ④ 当社並びに子会社の監査については、当社の内部監査室が「監査規程」に基づき実施する。
  - ⑤ 子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議し、経営内容を的確に把握するために、「重要な報告事項」を定め定期的に報告を求める。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役は、必要に応じて取締役社長執行役員と協議のうえ、職務を補助すべき使用人として内部監査室員を指名し、監査業務に必要な事項を命令することができる。
  - ② 指名期間中の当該使用人に対する指揮権は監査役に移譲され、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役及び使用人又は子会社の取締役及び使用人は、会社の目的外の行為その他法令・定款に違反する行為、会社に著しい損害を招く恐れがある事実、会社の業務に著しく不当な事実、その他監査役会に報告すべきものと定めた事項について、監査役に報告する。また、上記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて当社の取締役及び使用人又は子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ② 当社の監査役へ報告を行った当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用人に対し、報告したことを理由にして不利な取扱いを行うことを禁止し、それを当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用人に周知徹底する。

- ③ 当社の監査役は、取締役の意思決定に関し善管注意義務・忠実義務等の履行状況を監視・検証するために、取締役会、経営会議その他重要会議に出席し、必要があると認められるときは、当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用人に説明を求めるとともに、意見を述べる。
  - ④ 当社の監査役は、必要に応じて代表取締役と意見を交換する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、情報収集のための権限を確保し、独任性を尊重しつつ効率的に職務を実行するとともに、子会社の監査役、内部監査室及び会計監査人と常に緊密に連携し情報交換を行い、相互補完、相互牽制を図りながら監査の実効性を高める。
  - ② 監査役は、監査の実施にあたり必要な場合には、弁護士、公認会計士等の専門家を活用する。
  - ③ 監査役がその職務執行により生ずる費用又は債務について、前払い等の請求をしてきたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用が職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに費用又は債務を処理する。

## 内部統制システム（業務の適正確保体制）の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役8名（うち、社外取締役3名）で構成されており、経営に関する決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と取締役の責任の明確化を図るための執行役員制度を採用することで、環境の変化に即応することができる経営体制を構築しております。

取締役会には取締役及び監査役4名（うち、社外監査役2名）が出席して、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わりとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

当社では、コンプライアンス担当取締役である管理本部長を委員長とするコンプライアンス委員会が、関連部署と連携して法令等遵守の強化を図っております。さらに、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を図るため、管理本部長を委員長とする内部統制委員会を設置し、その設備・運用状況をチェックし、内部統制を推進しております。また、評価方法の適時見直しを行い、内部統制システムの質的向上を図っております。自然災害や食品事故等の経営リスク管理については、営業本部長を委員長とする危機管理委員会にて体制の整備・運用状況を確認しております。

代表取締役社長執行役員は、自らを委員長とするCSR・ERM委員会にて、これらの活動状況を確認し、横断的な意思決定・改善指示を行っております。

常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席し、重要書類を随時確認するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況に関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しております。また、「コンプライアンス」「内部統制」「危機管理」それぞれの課題について3つの委員会から報告を受けるとともに、社外取締役に独立した立場から意見をもらうことで、経営監視機能の強化及び向上を図っております。さらに、当社グループの監査役、内部監査室及び会計監査人と常に緊密に連携し、定期的に情報交換を行うことで、監査の実効性の向上を図っております。

## 連結株主資本等変動計算書（2023年10月1日から2024年9月30日まで）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	百万円 5,934	百万円 8,551	百万円 116,442	百万円 △3,859	百万円 127,068
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△3,394		△3,394
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			14,459		14,459
自 己 株 式 の 取 得				△9,104	△9,104
自 己 株 式 の 処 分			△0	9	8
連結子会社株式の取得に よる 持 分 の 増 減		△125			△125
持分法の適用範囲の変動			△194		△194
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 )					
当連結会計年度変動額合計	—	△125	10,869	△9,094	1,649
当連結会計年度末残高	5,934	8,426	127,312	△12,954	128,717

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	百万円 20,149	百万円 1	百万円 2,345	百万円 153	百万円 22,649	百万円 5,991	百万円 155,709
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当							△3,394
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							14,459
自 己 株 式 の 取 得							△9,104
自 己 株 式 の 処 分							8
連結子会社株式の取得に よる 持 分 の 増 減							△125
持分法の適用範囲の変動							△194
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 )	2,240	△1	1,485	617	4,342	1,150	5,492
当連結会計年度変動額合計	2,240	△1	1,485	617	4,342	1,150	7,141
当連結会計年度末残高	22,389	△0	3,831	770	26,991	7,141	162,850

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	30社
主要な連結子会社の名称	ケイ低温フーズ(株) 三陽物産(株)

当社の事業の一部を当社の完全子会社である兵庫興農株式会社（現株式会社グリーンウッドファクトリー）に吸収分割により承継したことにより、連結の範囲に含めております。また、株式取得によりTeo Soon Seng Pte.Ltd.他2社、新設により加藤菓子ホールディングス株式会社も連結の範囲に含めており、当連結会計年度の連結範囲の変更は増加5社であります。

#### (2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	Kato Sangyo Vietnam Co.,Ltd.
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社15社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社数	4社
持分法適用の関連会社数	1社

非連結子会社（Kato Sangyo Vietnam Co.,Ltd.他3社）及び関連会社（深圳華新創展商貿有限公司）に持分法を適用しております。

当社の事業の一部を当社の完全子会社である兵庫興農株式会社（現株式会社グリーンウッドファクトリー）に吸収分割により承継したことにより、連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。また、重要性が乏しいことによりエス・エイ・エスジャパン株式会社他3社も持分法適用の範囲から除外しており、当連結会計年度の持分法適用の範囲の変更は減少5社であります。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社（(株)マンナフレッシュサービス他10社）及び関連会社（エヌジーティー(株)）は、重要性がないため持分法の適用範囲から除いております。

#### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算上重要な影響を与えないため、当該会社の事業年度に係る決算数値を基準として持分損益計算を行っております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三陽物産㈱及びNam Khai Phu Service Trading Production Co.,Ltd.の決算日は12月31日、Naspac Marketing Pte.Ltd.、Naspac Property Pte.Ltd.、Toan Gia Hiep Phuoc Trading Co.,Ltd.、Lein Hing Holdings Sdn.Bhd.他4社、Merison (M) Sdn.Bhd.他2社、Song Ma Retail Co.,Ltd.他1社、Kato Sangyo Malaysia Sdn.Bhd.及びTeo Soon Seng Pte.Ltd.他2社の決算日は6月30日であり、当社の連結決算日と異なっております。連結計算書類の作成にあたっては、三陽物産㈱及びNam Khai Phu Service Trading Production Co.,Ltd.は2024年6月30日を決算日とみなした仮決算に基づく決算数値を使用し、Naspac Marketing Pte.Ltd.、Naspac Property Pte.Ltd.、Toan Gia Hiep Phuoc Trading Co.,Ltd.、Lein Hing Holdings Sdn.Bhd.他4社、Merison (M) Sdn.Bhd.他2社、Song Ma Retail Co.,Ltd.他1社、Kato Sangyo Malaysia Sdn.Bhd.及びTeo Soon Seng Pte.Ltd.他2社は同決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、当連結会計年度において、新たに新連結子会社となったJia Mei Trading (s) Pte.Ltd.の決算日を12月31日から6月30日に、Teo Soon Seng Pte.Ltd.他1社の決算日を3月31日から6月30日に変更しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ……………時価法

##### ③ 棚卸資産

商品……………主として先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品…総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く） ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、在外連結子会社の有形固定資産については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～45年

##### ② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、顧客関連資産については10年で償却しております。

- ③ リース資産
  - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ④ 投資不動産……………定率法
  - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。また、一部の連結子会社は、1998年3月31日以前に取得した一部の資産について定額法によっております。
  - なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
  - 建物及び構築物 10年～45年
  - 機械装置及び運搬具 17年

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与金支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員の賞与金支給に備えるため、役員賞与支給見込額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
  - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
  - 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
  - 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点並びに収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社グループの主たる事業である食品卸売業は、インスタント等の物品販売及び物流受託等の役務提供を行っております。物品販売に伴う収益の履行義務の充足のタイミングは、商品を顧客が指定する物流センターや店舗に納品した時点であると判断しており、当該時点で収益を認識しております。ただし、一部については、当該納品が概ね出荷の当日又は翌日になることから、商品を当社グループの物流センターや仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。また、役務提供に伴う収益の履行義務の充足のタイミングは、物流業務等の役務提供の完了時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、取引価格の裁量権の有無等を考慮し、他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社グループの役割であると判断した取引は代理人取引に該当するものとして、得意先から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針……………「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法…為替変動リスクのヘッジについて、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替の相場変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

〔連結貸借対照表注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額		44,952百万円
投資不動産の減価償却累計額		2,755百万円
2. 担保に供している資産		
	現金及び預金	162百万円
	売掛金	86百万円
	建物及び構築物	105百万円
	土地	217百万円
	投資有価証券（株式）	1,386百万円
	差入保証金	73百万円
	投資不動産	998百万円
	計	3,029百万円
上記に対応する債務		
	支払手形及び買掛金	24,794百万円
	短期借入金	111百万円
	1年内返済予定の長期借入金	103百万円
	未払金	8百万円
	計	25,018百万円
3. 保証債務		
連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。		
	深圳華新創展商貿有限公司	629百万円

〔連結株主資本等変動計算書注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	35,000	—	—	35,000
合計	35,000	—	—	35,000
自己株式				
普通株式 (注) 1・2	1,375	2,472	2	3,844
合計	1,375	2,472	2	3,844

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,472千株は、公開買付けにより自己株式を取得したことによる増加2,472千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	1,681	(注) 50.00	2023年9月30日	2023年12月25日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,713	55.00	2024年3月31日	2024年6月4日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,025	(注) 65.00	2024年 9月30日	2024年 12月23日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。

〔税効果会計注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	461百万円
未払事業税	288百万円
貸倒引当金	211百万円
退職給付に係る負債	1,703百万円
役員退職慰労引当金	89百万円
その他	2,479百万円
繰延税金資産小計	5,234百万円
評価性引当額	△1,839百万円
繰延税金資産合計	3,395百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△1,195百万円
固定資産圧縮積立金	△374百万円
その他有価証券評価差額金	△10,053百万円
その他	△402百万円
繰延税金負債合計	△12,026百万円
繰延税金負債の純額	△8,630百万円

## 〔金融商品に関する注記〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、基本的に内部留保資金で賄っておりますが、一部を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、輸入取引等の為替相場の変動リスク軽減のための為替予約取引（主として包括契約）を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「信用取引管理規程」に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社においても、当社の規程に準じて同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、「有価証券及び資金運用規程」に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、為替予約取引については輸入部門が執行し、経理部門が管理を行っております。また、取引結果については、管理部門担当取締役経由で代表取締役社長執行役員へ報告を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき、経理部門が資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。また、連結子会社においても、同様の管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	2,500	2,471	△28
② その他有価証券	50,000	50,000	—
資産計	52,500	52,471	△28

- (※1) 現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※2) 売掛金、支払手形及び買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※3) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式・関係会社株式	5,234
投資事業有限責任組合出資	847

(注) 金銭債権、満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	90,836	—	—	—
売掛金	167,178	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	500	2,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	500	500	—
合計	258,515	2,500	500	—

### 3. 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	46,994	—	—	46,994
その他	—	3,005	—	3,005
資産計	46,994	3,005	—	50,000

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	2,471	—	2,471
資産計	—	2,471	—	2,471

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、当社が保有しているその他債券は、取引金融機関から提示された価格によっており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 〔賃貸等不動産に関する注記〕

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

〔収益認識に関する注記〕

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	常温流通 事業	低温流通 事業	酒類流通 事業	海外事業	計		
物品販売	693,316	109,940	243,193	89,328	1,135,778	—	1,135,778
役務提供	23,137	4,360	1,977	—	29,474	4,382	33,856
顧客との契約から 生じる収益	716,453	114,300	245,170	89,328	1,165,253	4,382	1,169,635
その他の収益	175	—	—	—	175	23	198
外部顧客への営業 収益	716,628	114,300	245,170	89,328	1,165,428	4,405	1,169,834

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に物流事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社では、食品卸売業において、ゼネラル・マーチャンダイズ・ストアやスーパーマーケット等の得意先に対して、インスタント(缶詰・レトルト含む)や飲料、調味料等の商品を販売しております。

当社グループの主たる事業である食品卸売業は、インスタント等の物品販売及び物流受託等の役務提供を行っております。物品販売に伴う収益の履行義務の充足のタイミングは、商品を顧客が指定する物流センターや店舗に納品した時点であると判断しており、当該時点で収益を認識しております。ただし、一部については、当該納品が概ね出荷の当日又は翌日になることから、商品を当社グループの物流センターや仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。また、役務提供に伴う収益の履行義務の充足のタイミングは、物流業務等の役務提供の完了時点で収益を認識しております。当該収益は、顧客との契約から受け取る対価から値引きやリベート及び運搬費等の一部を控除した金額で認識しております。

また、顧客との契約から受け取る対価は、履行義務の充足後、概ね2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、商品の販売のうち、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、取引価格の裁量権の有無等を考慮し、他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社グループの役割であると判断した取引は代理人取引に該当するものとして、得意先から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

## 〔1株当たり情報注記〕

1. 1株当たり純資産額	4,997円86銭
2. 1株当たり当期純利益	453円05銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	14,459百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	14,459百万円
普通株式の期中平均株式数	31,915千株

## 〔重要な後発事象注記〕

該当事項はありません。

## 〔企業結合等関係注記〕

(子会社との会社分割)

当社は、2022年10月3日開催の取締役会において、2023年10月1日を効力発生日として、当社の事業の一部を当社の完全子会社である兵庫興農株式会社（以下、兵庫興農）に吸収分割により承継させること（以下、本吸収分割）を決議し、2022年10月3日に吸収分割契約を締結いたしました。これにより、2023年10月1日に本会社分割を実施いたしました。

なお、同日をもって、兵庫興農の社名を株式会社グリーンウッドファクトリーへ変更しております。

### 1. 本吸収分割の目的

当社グループは、独立した存在感のある卸売業としての企業規模を確立するために、創立初期より自社ブランド商品の製造・販売に注力し、特にジャム類のカテゴリーについては業界内でも有数な地位を築いてまいりました。また、2012年にはジャム類等の製造業である兵庫興農の株式を取得することにより製造事業の拡大に向けた基盤の確立と機能の充実を図ってまいりました。

そのような中で、当社及び兵庫興農でジャム類等の製造事業を担っている現在の体制から、当社の同事業を分割して、グループ内で卸売事業と製造事業に特化する体制へ変更することにより、当社グループの今後の更なる機能の充実と事業の成長に寄与すると判断いたしました。

当社グループは、自社ブランド商品の製造・販売を重要な戦略事業として位置づけており、本件を通してより一層の事業展開の強化を図り、企業価値の向上に取り組んでまいります。

### 2. 本吸収分割の要旨

#### (1) 本吸収分割の日程

取締役会決議	2022年10月3日
吸収分割契約締結日	2022年10月3日
吸収分割効力発生日	2023年10月1日

※本吸収分割は、会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行っています。

- (2) 本吸収分割の方式  
当社を分割会社とし、兵庫興農を承継会社とする会社分割（吸収分割）です。
- (3) 本吸収分割に係る割当ての内容  
本吸収分割に際し、株式その他の金銭等の割当てはありません。
- (4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
該当事項はありません。
- (5) 本吸収分割により増減する資本金  
本吸収分割に伴う当社の資本金の増減はありません。
- (6) 承継会社が承継する権利義務  
本吸収分割に関する資産、負債及び権利義務を吸収分割契約書に定める範囲において兵庫興農に承継します。
- (7) 債務履行の見込み  
本吸収分割の効力発生日以降に、承継会社である兵庫興農が負担すべき債務について、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

### 3. 分割する事業の内容

上郡工場のジャム類等の製造事業

### 4. 本吸収分割後の状況

本吸収分割後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

### 5. 今後の見通し

本吸収分割は、当社と当社の完全子会社との間で行う吸収分割であるため、当社連結業績に与える影響は軽微であります。

### 6. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（取得による企業結合）

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Teo Soon Seng Pte.Ltd.（以下、「TSS社」という。）

事業の内容 加工食品・日用雑貨の卸売業

##### (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、独立した存在感のある卸売業としての企業規模を確立するとともに、次代の成長を見据えて一層の機能強化を図るため、特に経済成長に伴い小売市場が拡大するアジア地域において食品流通事業の展開と構築を進めてまいりました。

そのような中で、シンガポールにおける事業につきましては、既にNaspac Marketing Pte.Ltd.にて展開しており、流通チャネルと取扱商材の拡大を目的としてTSS社の株式を取得することで、同国での事業拡大と経営の効率化を目指します。

当社グループは、海外事業を今後の成長戦略の一つとして位置づけており、より一層の事業展開の強化を図り、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(3) 企業結合日

2023年10月17日(株式取得日)

2023年10月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

企業結合後の名称変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

75%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日を当連結会計年度において3月31日から6月30日に変更しておりますが、当社の連結決算日と異なるため、当連結会計年度末の3ヶ月前である2024年6月30日を連結決算日とみなしております。

なお、みなし取得日を2023年10月1日としているため、被取得企業の業績は、2023年10月1日から2024年6月30日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,597百万円
条件付取得対価	未払金	273
取得原価		2,870

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 112百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,480百万円

(2) 発生原因

被取得企業及び同社子会社であるJia Mei Trading (s) Pte. Ltd. 他1社を連結子会社としたことにより発生したものであり、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び会計処理

条件が成立した場合、最大273百万円の条件付取得対価が発生する契約であり、当連結会計年度において条件付取得対価の支払が確定したことにより、追加的にのれんを認識しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,600百万円
固定資産	615
資産合計	<u>3,216</u>
流動負債	1,079
固定負債	282
負債合計	<u>1,361</u>

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2023年4月1日に行われたNam Khai Phu Service Trading Production Co.,Ltd.との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,040百万円は、会計処理の確定により363百万円減少し、676百万円となっております。また、前連結会計年度末の連結貸借対照表において、顧客関連資産が493百万円、繰延税金負債が98百万円、それぞれ増加しております。

## 株主資本等変動計算書（2023年10月1日から2024年9月30日まで）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	利 益 準備金	その 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
				固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
当 期 首 残 高	5,934	8,806	889	860	105,500	1,122	108,372	△3,859	119,252
当 期 変 動 額									
固定資産圧縮積立金の取崩				△10		10	—		—
剰余金の配当						△3,394	△3,394		△3,394
当 期 純 利 益						12,993	12,993		12,993
自己株式の取得								△9,104	△9,104
自己株式の処分						△0	△0	9	8
分割型の会社分割 による減少						△992	△992		△992
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	△10	—	8,615	8,605	△9,094	△489
当 期 末 残 高	5,934	8,806	889	850	105,500	9,738	116,977	△12,954	118,763

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
百万円	百万円	百万円	百万円	
当 期 首 残 高	19,270	0	19,271	138,523
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△3,394
当 期 純 利 益				12,993
自己株式の取得				△9,104
自己株式の処分				8
分割型の会社分割 による減少				△992
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,043	△1	2,042	2,042
当期変動額合計	2,043	△1	2,042	1,553
当 期 末 残 高	21,314	△0	21,313	140,077

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

#### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

#### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品……………先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 製品・仕掛品・原材料・貯蔵品 ……総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～45年

(2) 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 投資不動産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～45年

機械及び装置 17年

## 5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与金支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員の賞与金支給に備えるため、役員賞与支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 投資損失引当金……………関係会社の事業の損失に備えるため、その資産状態等を勘案し、出資金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

## 6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点並びに収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社の主たる事業である食品卸売業は、インスタント等の物品販売及び物流受託等の役務提供を行っております。物品販売に伴う収益の履行義務の充足のタイミングは、商品を顧客が指定する物流センターや店舗に納品した時点であると判断しており、当該時点で収益を認識しております。ただし、一部については、当該納品が概ね出荷の当日又は翌日になることから、商品を当社の物流センターや仕入先から出荷した時点で収益を認識しております。また、役務提供に伴う収益の履行義務の充足のタイミングは、物流業務等の役務提供の完了時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、取引価格の裁量権の有無等を考慮し、他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社の役割であると判断した取引は代理人取引に該当するものとして、得意先から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

## 7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の処理

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理  
また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象…ヘッジ手段：為替予約  
ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨建予定取引
  - ③ ヘッジ方針……………「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法…為替変動リスクのヘッジについて、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替の相場変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

〔貸借対照表注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額		31,908百万円
投資不動産の減価償却累計額		1,808百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権		4,869百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権		495百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債務		14,824百万円
5. 関係会社に対する長期金銭債務		334百万円
6. 担保に供している資産	投資有価証券（株式）	913百万円
上記に対応する債務	買掛金	2,288百万円
7. 保証債務		

(1) 下記の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

Merison (M) Sdn. Bhd.	2,283百万円
Lein Hing Holdings Sdn. Bhd.	1,913百万円
Nam Khai Phu Service Trading Production Co., Ltd.	920百万円
深圳華新創展商貿有限公司	629百万円
Song Ma Retail Co., Ltd.	284百万円
計	6,030百万円

(2) 下記の仕入債務に対して保証を行っております。

ヤタニ酒販(株)	2,705百万円
(株)植嶋	47百万円
ケイ低温フーズ(株)	11百万円
三陽物産(株)	7百万円
計	2,771百万円

〔損益計算書注記〕

関係会社との取引高	営業収益	722百万円
	営業原価	8,580百万円
	営業取引以外の取引高	532百万円

〔株主資本等変動計算書注記〕

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式 (注)	1,375	2,472	2	3,844
合 計	1,375	2,472	2	3,844

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,472千株は、公開買付けにより自己株式を取得したことによる増加2,472千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、自己株式の処分による減少であります。

〔税効果会計注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	326百万円
未払事業税	231百万円
貸倒引当金	321百万円
退職給付引当金	1,196百万円
投資損失引当金	27百万円
その他	1,305百万円

繰延税金資産小計 3,409百万円

評価性引当額 △1,200百万円

繰延税金資産合計 2,208百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△826百万円
固定資産圧縮積立金	△374百万円
その他有価証券評価差額金	△9,312百万円
その他	△49百万円

繰延税金負債合計 △10,563百万円

繰延税金負債の純額 △8,354百万円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ケイ低温フーズ(株)	低温食品卸売業	直接 61.25%	商品の販売及び仕入建物、土地の賃貸仕入債務の保証 余剰資金の預り	余剰資金の預り (注1)	6,717 (注2)	預り金	8,670
子会社	ヤタニ酒販(株)	酒類・食品卸売業	直接 100.00%	商品の販売及び仕入建物、土地の賃貸仕入債務の保証 余剰資金の預り	債務保証 (注3)	2,705	—	—

- (注) 1. 余剰資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。  
 2. 取引金額は、期中平均残高を記載しております。  
 3. 仕入債務について債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受取及び担保の徴収は行っておりません。

〔収益認識に関する注記〕

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表〔収益認識に関する注記〕」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〔1株当たり情報注記〕

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 4,496円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 407円11銭   |

〔重要な後発事象注記〕

該当事項はありません。

〔企業結合等関係注記〕

「連結注記表〔企業結合等関係注記〕」に記載しているため、注記を省略しております。